



# えのきど和也奮闘中 2020～2021

## 友部地区 産業廃棄物不法投棄への不安・懸念に対する調査・対応の概要

ふりかえりその1：2021年3月13日，9月20日加筆

えのきど和也の調査・対応等

市民から産廃不法投棄懸念の情報入る **9/10 夜**

＜現地調査・確認＞

9/11～ 現在まで多数回

＜届出書に関する資料収集＞

- ・国土地理院(つくば市)
- ・土浦法務局
- ・水戸地方法務局筑西支所
- ・関係法令確認

＜届出書類の不備・事案の違法性の懸念を市に指摘＞  
**9/14～ 市に対応を迫る**

＜聞き取り＞9/11～

- ・東西友部地区 ・松田、上城地区
- ・市 経済部農林課 ・市 生活環境課
- ・市 総務部防災課 ・市 商工観光課
- ・市 建設部建設課 ・市 建設部都市整備課

＜問い合わせ＞9/11～

- ・県 自然環境課:国定公園を主管  
何も聞いていないとの返事
- ・県 農水部林政課
- ・県西農林事務所
- ・国 農水省の担当2部署
- ・ネクスコ東日本
- ・県 廃棄物対策課 他

解明～

＜議会への働きかけ＞

**9/15 建設経済常任委**  
この問題の審議を提案するも、公明党萩原議員他の反対で実現せず。

＜情報開示請求＞

- ・市 経済部農林課
- ・市 建設部建設課
- ・市 建設部都市整備課

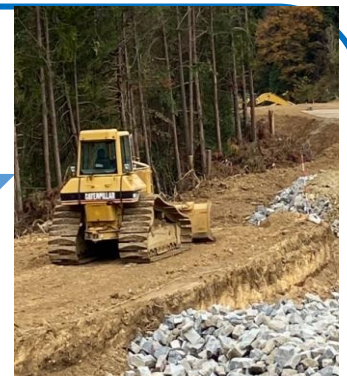
＜その他＞

- ・地区住民への働きかけ
- ・隣接地区への働きかけ(水系への影響等)
- ・岩瀬東部地区関係区長への働きかけ
- ・市民への広報活動
- ・新聞社への情報提供

市

市担当部署が届出書の不備を認め、**9/15以降**和設計に対し届出書の修正・再提出を指示。更に、伐採面積確認に必要な求積図の提出を指示。…**しかし12月に再び不備書類を受理**

成果



違法性のある資材の使用を指摘し、工事を一時差し止め

県

＜県廃棄物対策課の指導＞ ※警察との連携で  
現地調査・確認(榎戸の通報により実現) **9月下旬から**  
⇒市役所担当部署との話し合い=10/30 11/6 12/3

道路建設の一時差し止め

一時差し止め後 市議会一般質問で本案件を質問

- 令和2年度第4回定例会(2020年12月9日)
  - ・当該土地の地権者は産廃処理業者で間違いないか?
  - ・市長はこの計画があることをいつ知ったのか?
  - ・工事の差し止めを命ずるべき可能性が高いのではないか!? 等
- 令和2年度第5回定例会(2021年3月10日)
  - ・12月議会の答弁で納得できなかった点について、特に、「地権者は不明」という意図的なはぐらかし答弁について質問

桜川市全体の  
問題という  
認識を共有

＜市民との連携＞  
調査・確認・究明等の状況を関係者に報告  
・不安や懸念払拭に向けての話し合いや行動に参加

市民の安心・安全を後回しにしていると云わざるを得ない  
市の対応に対し、その適否の事実確認をしたところ

議会で懲罰を受ける。